

八戸市長根屋内スケート場報奨金制度

八戸市では、長根屋内スケート場で開催される（公財）日本スケート連盟公認のスピードスケート競技会において、世界記録、日本記録、国内最高記録及びリンク記録を更新した国内競技者に対し、報奨金を贈呈いたします。

報奨金の贈呈は、スピードスケート国内競技者の活躍を称えとともに競技意欲の高揚を図ることを目的としており、令和３年８月から実施しています。

（※報奨金交付要綱の遡及適用により、令和２年度の記録更新者へも交付金を贈呈。）

（※リンク記録更新者への交付金贈呈は令和６年５月から適用。）

報奨金の額

世 界 記 録 (WR)	1,000,000 円
日 本 記 録 (NR)	500,000 円
リ ン ク 記 録 (RR)	100,000 円
国 内 最 高 記 録 (DR)	50,000 円

贈呈条件

- 1）（公財）日本スケート連盟登録選手のうち日本国籍を有する者であること。
- 2）次の競技種目の記録更新であること。
男子 500m、1000m、1500m、3000m、5000m、10000m
女子 500m、1000m、1500m、3000m、5000m
- 3）八戸市長根屋内スケート場で開催される（公財）日本スケート連盟公認の競技会であること。
- 4）同一競技会、同一競技種目で新記録が複数出た場合は、その最高タイムの者に贈呈する。
- 5）同一競技会、同一競技種目で複数の新記録に該当する場合は、最も高い額の報奨金を贈呈する。
- 6）新記録が樹立された場合でも、ISU 規則第 275 条の規定により、失格となった者は、報奨金の対象としない。